農業者 各位

宇都宮市農業再生協議会 会長 佐 藤 俊 伸 (会長印省略)

## 令和7年度 営農計画書の確認について

日頃から、本協議会事業につきまして、御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。 さて、確認用の営農計画書を送付いたしますので、作付内容等を御確認いただき、**修正・** 変更等がある場合は、**令和7年10月17日(金)までに御連絡くださいますようお願い** 申し上げます。

なお、修正・変更等がない場合は、連絡不要です。

記

1 確認内容(裏面「営農計画書の確認ポイント」参照)

営農計画書の内容が、経営所得安定対策等の交付金額の算定の基礎となります。 必ず確認をお願いします。

- 〇 作付内容(所在地,作物名,面積等)
  - 作業受委託(筆の移動)が反映されているか、御確認ください。
  - ・ 作業受委託により委託された農地は、耕作者(委託先)の営農計画書に登載されます。
- 〇 不作付年数, 水稲作付最終年, 畦畔 水利

「水田活用の直接支払交付金の交付対象外水田(不作付年数・水稲作付最終年)について」を参照してください。

※ <u>交付対象外水田となった場合</u>, <u>国の水田活用の直接支払交付金(飼料用米や麦・</u> 大豆等の交付金)の対象水田から除外されます。

#### 2 連絡期限

令和7年10月17日(金)まで

#### 【問い合わせ先】

宇都宮市農業再生協議会事務局 (宇都宮市経済部農林生産流通課内)

TEL: 028 (632) 2458 FAX: 028 (639) 0618

			. — —					_									【主食用水稲	作付参考値(地			
	宮	農語	十画書(	り付	<b>笙談</b> に	ボイ	ン	<b> </b>		を御確請									数量 (kg)	面 積 (㎡)	0
													<b>፤話:02</b>	8-632-2	4 (1	) 氏名.	住所.	電話番	5号の確	認	0
		-	未又安託のド		主(1) 約	型川) /八	IV IIII A		ろか 谷	知確認 (	くださし				•	, ,,		.014			0
		栃木県宇都		フリ・	農 ガナ   サイセ-	業 イ キョウタロロ	者	氏	名	₹ 320-	-0818	住		別 . 028-632-245	ī.8				差引面積	2,96	_
		001 その他			協太郎	1 (0)/-					11番5号		122	020 002 210			542		(E) = (C) - (D)	-2,96	2
	<b>等号</b> :		9999	1,1	, MAZKAN						нтшох						【主食用水稲の	の作付面積(耕	作者ベース)】	面 積 (㎡)	
		201 宇都智	宮市農業再生協議会		VI /== LI )		MC.	AL 1/	, Du		× 20 2		コード: 999	19999	-1 11 /9	- 1		作業受委託面積	(F)	71	6
<b>压</b> 物省	₹ <b>7</b> •		999999					認定な	,		容載なし								+ (F)		
		ı			(3)	不作付	年数(	の確認											11X 11	(3)水和	盾作付最
耕	分	土	地の表	示	平	成30	年度」	以降に	おいて	', Г	(全)	保全	管理」	又は「	(全)	調整水I	田」では	あった	不和	終年の確	笙認
地	耕	所在地	区分 大字コー	ド	年数	(回数	ひん がき	記載											作作料	令和 4	年度以降
番号	番	=r		7	ш 1я	品 村	車 名				一届	待			五 葀				年最水	で水稲を	と作付けた
ラ	号	所	在 地	目	$(m^2)$			$(m^2)$	作	物名	囲	積 (m²)	作物	勿 名	面 積 (m²)	_			不作付年数 畦畔·水利	年度が訂	己載
0001	001	0 0181				001 コシヒカリ		2,156								自家消費			. R		ヒーレエロ
		旭1丁目	110	田	2,156											<ul><li>自己名義で則</li><li>作業受託者が</li></ul>			5	(3) 畦畔 の確認	F·水利
0002	001	0 0181							720			,000				自家消費					水利がた
		旭1丁目	111	m	1 000				(全)保全管	'埋		,				2 自己名義で則				いら由生	があった
				田	1,000				720							作業受託者が	·販元		4	場合,	「なし」と
0003	001	0 0181	440						(全)保全管	理		3,000				1 自家消費 2 自己名義で則	売		なり	記載	
		旭1丁目	112	田	3,000											作業受託者が	5販売		3	H-490	
0004	001	0 0181							162 飼料用米(a	あさひの夢)	) 3	3,413				自家消費	: 声		R	作地	
		旭1丁目	113	田	3,413											2 自己名義で則 3 作業受託者が			5		
0005	001	0 0181				002	ie.	806	201 加工用米			,104				自家消費			R	作地	
		抽1十日	114			あさひの夢	<del>;</del>		加工用木							2 自己名義で則	売		5		
0000		-															-1			1作地	
0006	00	10	\ <i>II</i> -	/ <b>-</b>	力点	. /;	二二子	طيد ح	11	— Al-/	D	=	二 4主	<u>₩</u>	$\Phi$	歩きむ					
		(2	2) 作(	<b>\</b>	勺谷	• ()	がた	L地	<b>, 1</b> 1	F初	石,	l)	刞惧	寺)	の食	惟認				1 /b~   1   1	
0007	00	X	委託	典┪	+11	- #世 /	作き	<del>'</del> (	<b>季</b> 彰	<b>F</b> 牛	) (	ν≣	计面	聿げ	- ※	訧				1作地	
	00		<b>女</b> 口6/	X '	ه ا کا	<b>• 17</b> 7	1 17 75	1 \	女口	しノし		7 0			- 75 -	队					
0008	00																			作地	
	1																				
0001	001	0 0181				003		716	104			800				1 自家消費	999999		. 5	業受委託	
5001	501	旭1丁目	118		1 510	なすひかり	)	110	イタリアンライ	イグラス(播種	重あり)	500				2 自己名義で則		次郎	R		99
				田	1,516	-		-	214							作業受託者が	999999			業受委託	999999
0002	001	0 0181	440					ļ	二条大麦			,910				1 自家消費 2 自己名義で則	/I I-4-	次郎		AX X 11	
		旭1丁目	119	田	1,910							$\perp$				作業受託者が					再生
	则科。	用不	不初用不		( 24,620)							$\overline{}$				加工。	用木	新印場開	拓用米	備蓄米	
		_		計					計			言	+								第大郎
		3,413 m <sup>2</sup>		m²	24,620	1 1		3,678	1 1		20	,942			6,475	10 俵/	1,104 m²	俵/	m²	俵/ n	nî C

### ≪水田活用の直接支払交付金の交付対象外水田(不作付年数・水稲作付最終年)について≫ 令和7年度 営農計画書(確認用) 面 積 (m²) ■ 太枠部分の申告内容(所在地、作物名、面積等)を御確認いただき。 宇都宮市農業再生協議会事務局 修正等がある場合は、必ず御連絡ください。 令和4年度以降に、水稲を最後に作付けした年度を 不作付年数が「4」以上の水田(交付対象外水田)は.

「網掛け」で表示してあります。

※「畦畔・水利がない」旨申告があったほ場についても 交付対象外水田として「網掛け」で表示してあります。 表示してあります。

(翻作者ベース)

面 積 (m²)

716

													作付	D) + (F)		$\perp$	3,678	
												- 令利	15年 9月21	E成		[1/1]	1 頁	
耕 分 土 地 の 地 耕 分 所在地区分				水田東利用	主食用水稲作付面積			主食	用水稲以外		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	_  稲   "	<del>哇</del>					
番	番	所在地区分	地			面積	基	幹	作	二毛	作	地	1 権 者	//	付	•	<b> </b>	
号	号	所地	目	面 積 (㎡)	品種名	( m²)	作物	名	面 (積)	作物名	面 (積 (㎡)			类	取終する	K		
0001	001	0 0181			001 コシヒカリ	2,156						1. 自家消費			R	自作地		
		旭1丁 110	田	2,156								<ol> <li>自己名義で販売</li> <li>作業受託者が販売</li> </ol>			5			
0002	001	0 0181					720 (全)保全管理		1,000			1. 自家消費			M	自作地		
		旭1丁目 111	田	1,000			790					<ol> <li>自己名義で販売</li> <li>作業受託者が販売</li> </ol>		7				
							1790							~	_	白畑州		_

# 【「不作付年数」にご注意ください!】

- 平成30年度以降3年連続して作付けが行われず、その翌年度も作付けが行われない水田は、「水田活用の直接支払 交付金」の対象から除外されます。
- 「不作付年数」欄には、平成30年度以降連続して、「(全)保全管理」又は「(全)調整水田」であった年数 が記載されています。

【例】令和2年度~令和5年度の4年間、(全)保全管理であった水田 ⇒ 不作付年数:「4」

- 不作付年数が「4」以上の水田は、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外されています。
- 交付対象水田から除外された農地は、利用権や作業受委託により、ほかの農業者に貸借を行った場合も、 交付金が支払われなくなります。

(農地中間管理権の設定など、一定の条件を満たす場合は、交付対象水田とされます。)

# 【「水稲作付最終年」にご注意ください!】 ┃令和4年度追加事項

- 5年間に、一度も水稲(主食用米、加工用米など)の作付けが行われない農地は、「水田活用の直接支払交付金」 の対象外となります。
- ※ 引き続き、交付対象水田とする場合は、水稲と転換作物との作付のローテーションを御検討ください。 (継続して交付対象水田とする場合は、5年に一度の水稲の作付けが必要)
- ※ 水稲の作付けが行われない場合も、5年に一度、湛水管理を1か月以上行い、連作障害による収量低下が発生していな ければ、交付対象水田とするなどの特例が示されています。